2. 地震・津波想定の避難行動マニュアル

在校時の対応（担任は、名札の中に児童名簿を入れておく。）

緊急地震速報受信

地震発生

初期対応

〔児　童　等〕

・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避難する。

・机の下に避難する時は、机の脚をつかむ。

・上記の姿勢を維持する。

揺れがおさまった

・その後の移動のため、教室の後方（空いた場所）に集まる。

〔教　職　員〕

・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避難するよう指示をする。

・「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所で頭部を保護するよう指示をする。

揺れがおさまったら

・児童の安全・負傷状況を確認する。トイレや空き教室も確認する。

情報収集・避難指示

【管理職】津波等の情報収集とともに、安全な場所への避難の指示をする。

一次避難

・落下物・ガラスの破片等に注意して、第１運動場に避難する。

・負傷者がいたら手助けして避難する。

・第１運動場へ避難するよう指示をする。（状況により、より安全な避難先に誘導する。）

・後方から状況を確認しながら誘導する。

・配慮を要する児童等を誘導する。

安全確認

・クラスごとに集合し、人数を確認する。

・負傷者や未確認者を担任に報告する。

・クラスごとに安全を確認し、管理職に報告する。

【管理職】把握している情報を全体に発信する。二次避難（校舎３階）の指示を出す。

二次避難

津波特別警報発表時

・校舎３階へ迅速に避難する。

・負傷者が多い場合、搬送を手伝う。

・クラスごとに集合し、はぐれている人がいないか確認する。

・校舎３階に避難するよう指示する。

・配慮を要する児童等を誘導する。

【管理職】津波特別警報の解除が発表されても、管理職が避難解除を決定するまで待機させる。

学校災害対策本部設置

緊急避難場所での待機

・長時間の待機を想定し、お互いに声を掛け合う等自分たちにできることを行う。

・寒さ対策（毛布の運搬等）・待機場所づくりを行う。

・人を探しに行かない。戻らない。

・クラスごとに安全を確認し、管理職に報告する。

・負傷者の確認と応急手当を行う。

・役割分担に従い、各業務にあたる。

・長時間の待機を想定し、児童等の体調管理、心理面のサポートにあたる。

事後の対応

・保護者不在、家屋が流失・損壊した児童は学校待機する。

・被害状況や施設の状態等を教育委員会に報告し、必要に応じ支援要請を行う。

・引き渡しを含め、災害状況、今後の対応等について保護者に知らせる。

・学校の施設・設備の点検、必要に応じ通学路の安全点検を行う。

＜「南海トラフ地震臨時情報」が発表された時の防災対応＞

自治体の呼びかけに従い、巨大地震の発生に備えて、日頃からの地震への備えの再確認、できるだけ安全な防災行動をとることを心がける。